

2022年11月

お客さま各位

株式会社 荘内銀行

「IC キャッシュカード」及び「〈荘銀〉ブライトワン Visa」における生体認証サービスの終了について

平素より荘内銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

今般弊行では、「IC キャッシュカード」および「〈荘銀〉ブライトワン Visa」の生体認証サービスにつきまして、誠に勝手ながら2022年12月31日（土）をもちまして取扱いを終了させていただきますこととなりました。

お客さまがご利用中の生体認証付 IC カードは、サービス終了後も引き続き IC キャッシュカードとしてご利用いただけます。なお、1日当たりの取引限度額は、下記の通り変更となります。

記

【キャッシュカード取引限度額（荘内銀行ATMをご利用の場合）】

	1日当たりの取引限度額		
	現金引出限度額	振込限度額	振替限度額
12月末日まで 生体認証付 IC カードとしてのお取引	300万円	1,000万円	
1月以降 IC カードとしてのお取引	100万円	200万円	500万円

1日当たりの取引限度額は、上記の範囲内で変更することが可能です。変更をご希望のお客さまはご来店予定の営業店へ事前にお電話にて来店予約のうえ、本人確認書類とお届印をお持ちいただき、お手続きをお願いいたします。

お客さまにはご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
コンタクトセンター TEL：0120-1032-39
受付時間 平日 9：00～19：00